

北上市告示乙第97号

建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年8月25日

北上市長 高 橋 敏 彦

- 1 道路の位置  
北上市鬼柳町宿135番17
- 2 指定道路の延長及び幅員  
延長 74.95m  
幅員 6.00m
- 3 指定図  
別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局  
北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。